

# 私大教連 書記局ニュース

発行：2019年1月1日 東海地区私立大学教職員組合連合 第814号

〒456-0006 名古屋市熱田区沢下町9-3、401 TEL052-883-6969 FAX052-883-6968

E-mail : [hi02-put@roren.net](mailto:hi02-put@roren.net)

<http://www.roren.net/shidai/>

厳しい情勢  
ですが...

**私大教連過去最高の29組合で迎えた新年**

**若手も,原告も,ベテランも,頑張ります!**



## 2019年 新年ご挨拶



東海地区私立大学教職員組合連合

執行委員長 渋谷 努

(中京大学教職員組合選出)

新年あけましておめでとうございます。今年もよろしくお祈りします。

三月に委員長職を拝命してから、あっという間に時間が経った印象です。今期を振り返ってみて一番の良いニュースは、岐阜経済大学が仲間として加わっていただいたことです。これで、加盟組合が29組合となり過去最高の加盟数となりました。一方で中京大学、名古屋芸術大学での解雇事件の裁判は続いており、今年もさらなる支援をお願いいたします。

年末に出てきたニュースとしては、名古屋大学と岐阜大学との間での運営法人統合が合意されたというニュースが12月25日に報道されました。新法人の傘下に名大と岐阜大が入る「アンブレラ方式」を採用し、大学名や学部はそのまま残すということであり両大学に共通する事務管理部門をスリム化することが狙いとされていました。ただ、この報道、ちょっとおかしくはないですか。現行制度では国立大学法人は1つの国立大しか運営できないのです。そして2019年の通常国会での法改正に向けて準備を進めているのが現状です。水面下で両大学が交渉を進めることはあるでしょうが、法律が改正されるかどうかわからない段階で公表するというのはどういうことでしょうか。国会審議でも野党に対して説明さえしておけば良く、現在進めている法改正は成立するのが前提となっている出来レースのようです。これはどこかの理事会が学長ガバナンスと行って行なっていることと同じです。この件は国立大学のことではありますが、東海地域のことであり、またこのアンブレラには私立大学も入りうるようになるかもしれません。

さらに、このような議論を前提とせず一方的に上から改革する手法は、学教法改悪以降東海地域の私立大学においても行われてきています。このような非民主主義的な動向に注目し、政治においても、大学内においても事前に阻止する必要があります。

今年度、加盟組合員の皆様にご検討いただきたいのが、東海私大教連の財政状況です。これまでも支援要請をしてきました。しかし将来的に現在の東海私大教連の業務を続けるためには、制度的に収入を増やすことを検討する必要があります。



すでに述べたように学教法改悪、さらに近年の経団連の影響を受けた文科省による高等教育政策の動向から見ても、私大の中で様々な改悪が起きることが予想されます。つまり、これからも東海私大教連の業務が増えることはあっても減ることはないのです。

収入に関して見てみますと、ここ数年間で東海私大教連の収入は減少しています。最初にも書きましたが、岐阜経済大学が加盟して加盟組合は増えてきています。しかし、団塊の世代の方が退職され、後任人事が任期付きになるなど組合員数が増えにくい状況があります。また組合加盟は各単組にとって必要なことですが、若い方の組合費が少ないこともあり東海私大教連の収入減少につながっています。また、各単組や個人の皆様から寄付金をいただいておりますが、いつまでも寄付のみというわけにもいきません。組合費以外の収入源を増やそうと、韓国語講座などを開催していますが、現在のところ収入源になるまでは至っていません。



支出に関しては、印刷機を新しくして印刷費を抑えるなど、できるだけ抑えるように努力しています。また人件費も専従の就労時間を短縮するなどして削減を行いました。現在のところは、緊縮財政と寄付のおかげで赤字にならないでいます。

専従職員の後任の問題もあります。現職員の希望もあり後任を見つける必要があります。後任職員の人選を今年中に決め、2020年の春からは働いてもらえるようにしたいと思います。その後、現在の私立大学の置かれた状況や団交などの「現場」を共にすることなどでの引き継ぎが数年間は必要になります。

大会の時には、後任職員を採用した上での2020年から10年間の支出額の推移を皆さんにお示しできると思いますが、そこから推測できるのは、専従職員の引き継ぎのために3人体制になる時期に支出が増えることです。専従職員の給与や一時金を現状よりも減らすなど、どこかの理事会がしそうなことは、私大教連としてはすることはできません。また、その時期を過ぎても、数年後にはやはり人件費が増えていき、収入が現状維持できなければ赤字になってしまいます。

そこで、現状の業務を東海私大教連が維持するためには、寄付金に頼るのではなく、皆様のご負担を増やしていただくことを検討する必要があると考えています。執行委員会では、一人当たり五百円の増額というアイデアも出ています。単組ごとに組合費の徴収ルールなどが異なっており、増額のルールを一律に適応するのは困難かもしれませんが、できれば今期の間、少なくとも今年中にみなさんに負担増のルール化ができるようにしたいと考えています。皆様のご協力、ご検討のほどよろしくお願いたします。

右の写真は12月13日開催の第7回若手教員交流のつどい“忘年会”のひとつコマです。15名が集いました。次号ニュースに概要掲載予定です。

